

「施工体制台帳・施工体系図について」の改定箇所（新旧対照表）

旧（令和3年7月）	新（令和5年8月）
<p data-bbox="100 310 1397 386">施工体制台帳・施工体系図は、以下の点に留意して作成の上、受発注者双方により確認を行い、適正な施工体制の確保に努めてください。</p> <p data-bbox="100 449 552 478">1 施工体制台帳の記載内容について</p> <p data-bbox="121 495 1397 571">(1) 施工体制台帳、再下請負通知書及び下請契約書（注文書・請書）の日付を漏れなく記載し、各書類間の日付・工期は整合させること。</p> <p data-bbox="121 588 1397 663">(2) 工事の工期が延期された場合は、下請契約も合わせて変更することとなるため、変更した施工体制台帳、再下請負通知書及び下請契約書を速やかに作成すること。</p> <p data-bbox="100 680 552 709">2 施工体制台帳の添付資料について</p> <p data-bbox="121 726 1397 802">(1) 下請契約書は、記載必要事項の16項目が網羅され、工事内容について明確かつ具体的に記載する。内訳書は、〇〇工事一式といった曖昧な記載とせず、工事内容を示す具体数量を記載すること。</p> <p data-bbox="121 819 1006 848">(2) 一次・二次等、全ての下請契約書（注文書・請書）を添付すること</p> <p data-bbox="100 1461 255 1491">(以下、略)</p>	<p data-bbox="1478 310 2775 386">施工体制台帳・施工体系図は、以下の点に留意して作成の上、受発注者双方により確認を行い、適正な施工体制の確保に努めてください。</p> <p data-bbox="1478 449 1929 478">1 施工体制台帳の記載内容について</p> <p data-bbox="1498 495 2775 571">(1) 施工体制台帳、再下請負通知書及び下請契約書（注文書・請書）の日付を漏れなく記載し、各書類間の日付・工期は整合させること。</p> <p data-bbox="1498 588 2775 663">(2) 工事の工期が延期された場合は、下請契約も合わせて変更することとなるため、変更した施工体制台帳、再下請負通知書及び下請契約書を速やかに作成すること。</p> <p data-bbox="1478 680 1929 709">2 施工体制台帳の添付資料について</p> <p data-bbox="1498 726 2775 802">(1) 下請契約書は、記載必要事項の16項目が網羅され、工事内容について明確かつ具体的に記載する。内訳書は、〇〇工事一式といった曖昧な記載とせず、工事内容を示す具体数量を記載すること。</p> <p data-bbox="1498 819 2383 848">(2) 一次・二次等、全ての下請契約書（注文書・請書）を添付すること</p> <p data-bbox="1498 865 2775 1125">(3) 電子契約を行った場合の請負契約書の写し（以下「電子契約書」という。）が、PCやタブレット端末等のストレージや、CD-ROM、USB等の記録媒体に保存され、必要に応じ、工事現場においてPCやタブレット端末の画面上に表示できるときは、当該電子契約書を印刷して施工体制台帳に書面で添付することを要しない。ただし、発注者へ提出する施工体制台帳が書面の場合は、印刷したものを添付して提出すること。ASPを利用する場合は、PDF形式にしたものを添付して提出すること。</p> <p data-bbox="1558 1142 2775 1310">また、電子契約書が、本社・営業所に備えられたサーバやASPサーバ等の工事現場とは異なる場所に保存されている場合であっても、必要に応じ工事現場において当該サーバ等に保管されている電子契約書にアクセスし、PCやタブレット端末の画面上に表示できる場合には同様の取扱いとして差し支えない。</p> <p data-bbox="1558 1373 2775 1499">※ASP：Application Service Providerの略。ネットワーク経由でアプリケーションの機能を提供するサービス。公共事業において、情報通信技術を活用し、受発注者間など異なる組織間で情報を交換・共有することによって業務効率化を実現するシステムをいう。</p> <p data-bbox="1498 1562 1641 1591">(以下、略)</p>